

## 住民票の写しと課税・非課税証明書の発行について



甲府市健康支援センターでは、所内の各課窓口への申請に使用する場合に限り、住民票の写しと課税・非課税証明書を発行しています。これにより、市役所本庁舎や各窓口センターへ住民票の写しなどを取りに行く必要がなくなり、ワンストップで手続きを済ませることができます。

【発行場所：2号館2階 生活衛生業務課】

対象となる主な申請	窓口	必要な証明書
医師、薬剤師、保健師、看護師など医療従事者の免許申請 管理栄養士、栄養士、調理師、製菓衛生師の免許申請	☎医療感染症課… ☎(242) 6180	住民票の写し※
医薬品医療機器等法に基づく販売従事登録申請 クリーニング師の免許申請 毒物劇物取扱者試験の受験申込	☎生活衛生業務課… ☎(237) 2550	
小児慢性特定疾病医療費助成の申請(一部の方)	☎母子保健課… ☎(237) 8950	
特定医療費(指定難病)助成の申請(一部の方)	☎健康増進課… ☎(237) 2505	

※申請内容により戸籍謄(抄)本が必要な場合があります。詳しくは各窓口にお問い合わせください。なお、戸籍謄(抄)本は当センターでは発行することができませんのでご注意ください



～人生の最終段階まで、住み慣れた場所で過ごすために～

### 専門職による出前講座

## 「ご存知ですか？在宅療養」を利用しませんか

☎介護予防課…☎(237) 5484  
☎生涯学習課…☎(223) 7323

病気になっても、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅で過ごしたい。そんな希望を叶えるために「在宅療養」という選択肢があります。もしものときのために、今から考えてみませんか？市では「在宅療養」に関する出前講座を行っています。まずはお気軽にご相談ください。

- ❖講座名 「ご存知ですか？在宅療養」(約 90 分)
  - ❖講師 「医療・介護連携の専門職キャラバン」(医療または介護の専門職)
  - ❖内容 在宅療養とは？どんな専門職からどんなサービスが受けられるのか
  - ❖対象 市内在住、在勤または在学するおおむね 10 人以上の団体
- ※会場は、市内の公的施設や企業などの会議室とします。施設の確保や準備は、申込者が行ってください。申込書は甲府市公民館や市ホームページなどから入手できます

